

平成 27 年 1 月 5 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長 高谷 正伸

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成26年11月28日現在）

34億 2 千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近 5 年間ににおける資本金の額の増減

- ・平成24年 7 月 26 日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億 2 千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

(2) 委託会社等の機構

a. 委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長 1 名を置くとともに、取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b. 運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

① 運用に関する会議等

1. 投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2. 資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3. 銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4. 個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

5. 運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

6. 運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

② 運用の流れ

1. 運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2. 運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3. 運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資

信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成26年11月28日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	128 本	2,309,252 百万円
公社債投資信託	2 本	127,264 百万円
合計	130 本	2,436,517 百万円

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第38条第1項及び第57条第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表については新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	※1	4,857,868		3,585,705	
分別金信託		10,000		10,000	
1年内償還予定のその他の関係会社 所有価証券		750,000		1,000,000	
前払費用		73,545		83,049	
未収委託者報酬		425,911		604,176	
未収運用受託報酬		208,432		192,526	
未収投資助言報酬		74,270		103,074	
未収収益		9,059		7,780	
繰延税金資産		73,927		79,274	
その他		870		3,575	
流動資産計		6,483,885		5,669,161	
固定資産					
有形固定資産		151,483		135,569	
建物	※2	120,705		110,174	
器具備品	※2	30,777		25,394	
無形固定資産		7,104		7,066	
電話加入権等		7,104		7,066	
投資その他の資産		7,773,192		7,846,903	
投資有価証券		611,734		694,440	
その他の関係会社所有価証券		7,000,000		7,000,000	
長期差入保証金		83,764		82,164	
長期前払費用		1,036		1,702	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		44,242		36,179	
その他		25,715		25,715	
固定資産計		7,931,780		7,989,538	
資産合計		14,415,666		13,658,700	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			2,973,900		1,307,972
未払金			181,102		264,716
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		173,122		257,468	
その他未払金		4,832		4,101	
未払費用			71,347		81,053
未払法人税等			205,433		344,876
未払消費税等			30,144		45,191
賞与引当金			123,641		126,797
流動負債計			3,585,569		2,170,607
固定負債					
退職給付引当金			123,920		122,305
役員退任慰労引当金			40,700		37,600
固定負債計			164,620		159,905
負債合計			3,750,189		2,330,512
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		5,634,748		6,284,575	
別途積立金		5,305,000		5,505,000	
繰越利益剰余金		329,748		779,575	
利益剰余金計			5,708,788		6,358,615
株主資本計			10,628,788		11,278,615
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			36,688		49,572
評価・換算差額等計			36,688		49,572
純資産合計			10,665,476		11,328,188
負債純資産合計			14,415,666		13,658,700

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			2,276,792		3,357,672
運用受託報酬			863,879		1,017,193
投資助言報酬			132,965		188,093
営業収益計			3,273,636		4,562,958
営業費用					
支払手数料			361,966		553,412
広告宣伝費			350		13,498
調査費			601,037		973,290
調査費		318,604		389,080	
委託調査費		280,426		582,044	
図書費		2,006		2,165	
委託計算費			122,246		132,977
営業雑経費			59,451		56,236
通信費		20,701		20,579	
印刷費		25,623		23,710	
協会費		6,484		7,947	
諸会費		1,216		1,482	
その他営業雑経費		5,425		2,516	
営業費用計			1,145,051		1,729,414
一般管理費					
給料			1,040,156		1,080,977
役員報酬		84,042		85,618	
給料・手当		688,933		727,876	
賞与		128,239		126,384	
賞与引当金繰入額		123,641		126,797	
役員退任慰労引当金繰入額		15,300		14,300	
福利厚生費			137,983		144,015
交際費			10,538		9,142
旅費交通費			20,124		22,475
租税公課			36,606		29,721
不動産賃借料			161,753		161,753
賃借料			178		11
退職給付費用			19,226		19,558
固定資産減価償却費			30,190		22,368
業務委託費			197,727		237,897
諸経費			92,721		84,000
一般管理費計			1,747,208		1,811,921
営業利益			381,376		1,021,623

		前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			4,512		34,001
有価証券利息	※1		40,145		43,192
受取利息			473		371
投資有価証券売却益			17,762		—
還付加算金			5		—
その他			1,154		51
営業外収益計			64,053		77,617
営業外費用					
支払利息	※1		6,083		9,143
投資有価証券売却損			13,038		—
投資有価証券償還損			3,526		639
その他			0		0
営業外費用計			22,648		9,783
經常利益			422,781		1,089,457
特別損失					
固定資産除却損	※2		194		173
会員権評価損			5,974		—
特別損失計			6,169		173
税引前当期純利益			416,612		1,089,284
法人税、住民税及び事業税			192,531		422,230
法人税等調整額			△ 16,670		△ 3,473
法人税等合計			175,860		418,756
当期純利益			240,752		670,527

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	1,920,000	—	—	74,040	5,305,000	88,996	5,468,036	7,388,036
当期変動額								
新株の発行	1,500,000	1,500,000	1,500,000					3,000,000
当期純利益						240,752	240,752	240,752
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	1,500,000	1,500,000	1,500,000	—	—	240,752	240,752	3,240,752
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,305,000	329,748	5,708,788	10,628,788

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△54,195	△54,195	7,333,841
当期変動額			
新株の発行			3,000,000
当期純利益			240,752
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	90,883	90,883	90,883
当期変動額合計	90,883	90,883	3,331,635
当期末残高	36,688	36,688	10,665,476

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,305,000	329,748	5,708,788	10,628,788
当期変動額								
剰余金の配当						△20,700	△20,700	△20,700
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—	—
当期純利益						670,527	670,527	670,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	200,000	449,827	649,827	649,827
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	36,688	36,688	10,665,476
当期変動額			
剰余金の配当			△20,700
別途積立金の積立			—
当期純利益			670,527
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,884	12,884	12,884
当期変動額合計	12,884	12,884	662,711
当期末残高	49,572	49,572	11,328,188

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
器具備品	4～15年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退任慰労引当金
役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含めていた「投資助言報酬」は、事業運営の実態をより適切に表示するため、当事業年度より独立掲記することとしました。これに伴い「流動資産」の「未収運用受託報酬」に含めていた「未収投資助言報酬」についても、当事業年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「運用受託報酬」に表示していた996,844千円は「運用受託報酬」863,879千円、「投資助言報酬」132,965千円として組み替えております。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収運用受託報酬」に表示していた282,702千円は、「未収運用受託報酬」208,432千円、「未収投資助言報酬」74,270千円として組み替えております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 4,845,581千円</p>	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 3,572,752千円</p>
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 31,792千円</p> <p>器具備品 96,035千円</p> <hr/> <p>合計 127,827千円</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 43,503千円</p> <p>器具備品 91,779千円</p> <hr/> <p>合計 135,283千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 40,145千円</p> <p>支払利息 6,083千円</p>	<p>※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>有価証券利息 43,192千円</p> <p>支払利息 9,143千円</p>
<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 194千円</p> <hr/> <p>合計 194千円</p>	<p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具備品 173千円</p> <hr/> <p>合計 173千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）（注）	—	15,000	—	15,000
合計（株）	38,400	15,000	—	53,400

（注）A種種類株式の発行済株式総数の増加15,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	利益剰余金	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種種類株式	1,500	利益剰余金	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）	15,000	—	—	15,000
合計（株）	53,400	—	—	53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	19,200	500	平成25年3月31日	平成25年6月28日
	A種種類株式	1,500	100	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	利益剰余金	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	利益剰余金	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(リース取引関係)

前事業年度 平成25年3月31日	当事業年度 平成26年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,857,868	4,857,868	—
(2)投資有価証券 その他有価証券	611,734	611,734	—
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	7,750,000	7,806,275	56,275
合計	13,219,602	13,275,877	56,275

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	4,857,575	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	—	185,278	80,160	—
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	750,000	7,000,000	—	—
合計	5,607,575	7,185,278	80,160	—

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。

なお、その他の関係会社有価証券は金融債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及びその他の関係会社有価証券については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,585,705	3,585,705	—
(2)投資有価証券 その他有価証券	694,440	694,440	—
(3)その他の関係会社有価証券(*) 満期保有目的の債券	8,000,000	8,034,500	34,500
合計	12,280,145	12,314,645	34,500

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	3,585,384	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満 期のあるもの	—	251,345	75,206	3,011
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	7,000,000	—	—
合計	4,585,384	7,251,345	75,206	3,011

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,750,000	7,806,275	56,275
	小計	7,750,000	7,806,275	56,275
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		7,750,000	7,806,275	56,275

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	424,556	358,032	66,523
	小計	424,556	358,032	66,523
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	187,177	195,703	△8,525
	小計	187,177	195,703	△8,525
合計		611,734	553,735	57,998

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	190,240	17,762	13,038
合計	190,240	17,762	13,038

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,250,000	7,284,975	34,975
	小計	7,250,000	7,284,975	34,975
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	750,000	749,525	△475
	小計	750,000	749,525	△475
合計		8,000,000	8,034,500	34,500

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	522,542	433,235	89,307
	小計	522,542	433,235	89,307
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	171,897	184,132	△12,234
	小計	171,897	184,132	△12,234
合計		694,440	617,368	77,072

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 売却したその他有価証券

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

(1) 退職給付債務	△123,920
(2) 年金資産	—
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△123,920
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	—
(5) 未認識数理計算上の差異	—
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—
(7) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	△123,920
(8) 前払年金費用	—
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	△123,920

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

退職給付費用	19,226
(1) 勤務費用	19,226
(2) 利息費用	—
(3) 期待運用収益(減算)	—
(4) 会計処理基準変更時差異の費用処理額	—
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	—
(6) 過去勤務債務の費用処理額	—
上記(2)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	—
(2) 期待運用収益率	—
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	—
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	—
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	—
(6) 数理計算上の差異の処理年数	—
上記(1)から(6)については、簡便法を採用しておりますので記載を省略しております。	

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

退職給付引当金の期首残高	123,920
退職給付費用	19,558
退職給付の支払額	△21,173
退職給付引当金の期末残高	122,305

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

非積立型制度の退職給付債務	122,305
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305
退職給付引当金	122,305
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,305

(3) 退職給付費用（単位：千円）

簡便法で計算した退職給付費用	19,558
----------------	--------

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
ソフトウェア償却超過額	ソフトウェア償却超過額
21,117	19,234
敷金償却否認	敷金償却否認
1,187	1,758
会員権評価損否認	会員権評価損否認
3,016	3,016
賞与引当金	賞与引当金
46,996	45,190
役員退任慰労引当金	役員退任慰労引当金
14,505	13,400
退職給付引当金	退職給付引当金
44,435	43,589
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
3,038	4,360
未払事業税	未払事業税
18,470	26,121
その他	その他
<u>8,460</u>	<u>7,961</u>
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
161,229	164,634
評価性引当額	評価性引当額
<u>△19,349</u>	<u>△17,351</u>
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
141,879	147,282
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
<u>△23,709</u>	<u>△31,829</u>
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
<u>△23,709</u>	<u>△31,829</u>
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
<u>118,169</u>	<u>115,453</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	
法定実効税率	当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
38.01	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
1.23	
住民税均等割	
0.55	
評価性引当額の増加額	
1.46	
その他	
<u>0.97</u>	
税効果適用後の法人税等の負担率	
<u>42.21</u>	
—————	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
	「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。
	この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,054千円減少し、法人税等調整額が同額増加してお

ります。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>	<p>本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。</p> <p>当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。</p>

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
2,581,135	564,283	128,217	3,273,636

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	754,920	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	681,708	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	469,947	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	その他	合計
3,743,361	783,275	36,321	4,562,958

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,082,852	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	862,207	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	508,938	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	支払利息 (*1)	6,083	短期借入 金	—

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と 同一の 親会社 をもつ 会社	農中信託 銀行(株)	東京都 千代田区	20,000	金融業	—	当社投資信託に 係る受託業務、 投資信託の運用 助言等 役員の兼任	第三者割当 増資 (*2)	3,000,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

(*2) 1株につき200千円で、15,000株の第三者割当増資を実施したものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫 (非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の 購入、募集・販 売の取扱等 役員の兼任	支払利息 (*)	9,143	短期借入 金	—

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社と 同一の 親会社 をもつ 会社	農中信託 銀行(株)	東京都 千代田区	20,000	金融業	—	当社投資信託に 係る受託業務、 投資信託の運用 助言等 役員の兼任	投資助言報 酬の支払	416,505	未払手数料	45,115

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	199,582円72銭	216,411円15銭
1株当たり当期純利益金額	6,230円52銭	16,992円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	240,752	670,527
普通株主に帰属しない金額 (千円)	1,500	18,000
(うちA種種類株式配当額(千円))	(1,500)	(18,000)
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	239,252	652,527
普通株式の期中平均株式数 (株)	38,400	38,400

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	10,665,476	11,328,188
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,001,500	3,018,000
(うちA種種類株式払込金額(千円))	(3,000,000)	(3,000,000)
(うちA種種類株式配当額(千円))	(1,500)	(18,000)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	7,663,976	8,310,188
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	38,400	38,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		2,078,286
分別金信託		10,000
1年内償還予定のその他の 関係会社有価証券		1,000,000
前払費用		97,273
未収委託者報酬		900,726
未収運用受託報酬		226,506
未収投資助言報酬		117,273
未収収益		7,028
繰延税金資産		70,389
その他		2,664
流動資産計		4,510,149
固定資産		
有形固定資産	※1	133,488
建物		105,216
器具備品		28,272
無形固定資産		7,047
投資その他の資産		7,936,581
投資有価証券		795,656
その他の関係会社有価証券		7,000,000
長期差入保証金		81,364
長期前払費用		1,256
会員権		6,700
繰延税金資産		25,888
その他		25,715
固定資産計		8,077,117
資産合計		12,587,266

		第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
(負債の部)		
流動負債		
預り金		140,411
未払金		348,007
未払費用		93,475
未払法人税等		225,116
未払消費税等		50,325
前受運用受託報酬		51,334
賞与引当金		123,270
その他		1,960
流動負債計		1,033,902
固定負債		
退職給付引当金		128,918
役員退任慰労引当金		25,100
固定負債計		154,018
負債合計		1,187,920
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		3,420,000
資本剰余金		
資本準備金		1,500,000
資本剰余金計		1,500,000
利益剰余金		
利益準備金		74,040
その他利益剰余金		6,335,035
別途積立金		5,805,000
繰越利益剰余金		530,035
利益剰余金計		6,409,075
株主資本計		11,329,075
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		70,270
評価・換算差額等計		70,270
純資産合計		11,399,346
負債純資産合計		12,587,266

(2) 中間損益計算書

		第22期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
科 目	注記 番号	金 額 (千円)
営業収益		
委託者報酬		1,728,036
運用受託報酬		523,588
投資助言報酬		102,948
営業収益計		2,354,573
営業費用		
支払手数料		328,985
その他		486,692
営業費用計		815,677
一般管理費	※1	935,671
営業利益		603,224
営業外収益	※2	27,461
営業外費用	※3	834
経常利益		629,851
特別損失	※4	1,691
税引前中間純利益		628,160
法人税、住民税及び事業税		215,956
法人税等調整額		7,743
法人税等合計		223,700
中間純利益		404,459

(3) 中間株主資本等変動計算書

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金		
				別途積立金				
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,505,000	779,575	6,358,615	11,278,615
当中間期変動額								
剰余金の配当						△ 354,000	△ 354,000	△ 354,000
別途積立金の積立					300,000	△ 300,000	—	—
中間純利益						404,459	404,459	404,459
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	300,000	△ 249,540	50,459	50,459
当中間期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	5,805,000	530,035	6,409,075	11,329,075

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	49,572	49,572	11,328,188
当中間期変動額			
剰余金の配当			△ 354,000
別途積立金の積立			—
中間純利益			404,459
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	20,698	20,698	20,698
当中間期変動額合計	20,698	20,698	71,157
当中間期末残高	70,270	70,270	11,399,346

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備は除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5~50年

器具備品 4~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間期末要支給額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	138,112千円

(中間損益計算書関係)

第22期中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	10,343千円
無形固定資産	19千円
※2 営業外収益の主要項目	
受取配当金	8,575千円
有価証券利息	18,225千円
受取利息	133千円
※3 営業外費用の主要項目	
支払利息	779千円
※4 特別損失の主要項目	
固定資産除却損	1,691千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第22期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間 増加	当中間会計期間 減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	38,400	—	—	38,400
A種種類株式 (株)	15,000	—	—	15,000
合 計 (株)	53,400	—	—	53,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	336,000	8,750	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種種類株式	18,000	1,200	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません ((注2)をご参照ください。)

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,078,286	2,078,286	—
(2) 投資有価証券 その他有価証券	795,656	795,656	—
(3) その他の関係会社有価証券 (*) 満期保有目的の債券	8,000,000	8,032,975	32,975
資産計	10,873,943	10,906,918	32,975

(*) 1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

証券投資信託の時価は、平成26年9月30日における基準価額によっております。

(3) その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第22期中間会計期間(平成26年9月30日)

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	7,750,000	7,783,300	33,300
	小計	7,750,000	7,783,300	33,300
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	250,000	249,675	△325
	小計	250,000	249,675	△325
合計		8,000,000	8,032,975	32,975

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	599,986	470,154	129,832
	小計	599,986	470,154	129,832
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	195,669	216,300	△20,630
	小計	195,669	216,300	△20,630
合計		795,656	686,454	109,202

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間末の損失として処理(以下、「減損処理」という。)することとしておりますが、当中間会計期間末においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

(デリバティブ取引関係)

第22期中間会計期間(平成26年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第22期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

本社は、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。

当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第22期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第22期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資顧問(助言)契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は中間損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	ケイマン	合計
1,927,590	426,983	2,354,573

(注) 営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地(ファンドの場合は組成地)を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	575,746	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	467,536	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託にかかる委託者報酬及び投資一任契約による運用受託報酬ならびに投資顧問(助言)契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

第22期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期中間会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	218,732円97銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	11,399,346
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,000,000
(うちA種種類株式払込金額)(千円)	(3,000,000)
普通株式にかかる中間期末の純資産額(千円)	8,399,346
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	38,400

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第22期中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	10,532円80銭
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	404,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式にかかる中間純利益金額(千円)	404,459
普通株式の期中平均株式数(株)	38,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成27年 1月 9日
作成基準日 平成26年12月19日

本店所在地 東京都千代田区平河町二丁目7番9号
お問い合わせ先 企画部 経営企画グループ

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村	真敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾	礎樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月19日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 長尾 礎樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。